

西市民病院跡地活用方針

これまでの経緯

医師不足や看護師不足、医療現場における医師の疲弊等による地域医療の崩壊が全国的な問題となるなかで、本市においても例外ではなく、加古川市民病院の内科医師数が激減しました。

地域医療を守るため、本市が平成22年から進めてきた病院統合・再編事業は、平成28年秋の新病院「(仮称)加古川中央市民病院」への移転に向け、医師、看護師等医療スタッフの確保も順調に進み、その成果を着実にあげています。

新病院への移転に伴い、現在の加古川西市民病院は閉院し、市民病院としての機能を終えますが、この貴重な財産を有効に活用するため、本市では平成26年度より本格的な検討を進めてきました。

跡地活用に関する懇談会の実施

本市では、跡地活用の検討段階から市民の皆様のご意見をおうかがいし、跡地活用の計画に反映させるため、市民の皆様との懇談会を開催しました。

■加古川西市民病院跡地活用に関する懇談会
とき：平成26年12月22日(月)
場所：加古川西公民館大ホール

■加古川西市民病院・加古川東市民病院跡地活用に関する懇談会
とき：平成27年1月22日(木)
場所：加古川市民会館小ホール



跡地活用の基本方針

跡地活用に関する懇談会では、本市職員が検討した「跡地活用策」をもとに市民の皆様のご意見をおうかがいしました。懇談会以降、これまでに市民の皆様や市議会からさまざまなご意見をいただいておりますが、その中で特に多かったのが医療機能に関するご意見です。

本市においても今後ますます高齢化が進行すると考えられるなか、日常的な医療、急性期医療を提供する病院を退院したあとの医療、また休日や夜間における1次救急医療の整備を求めるとご意見が寄せられました。

こうしたご意見を踏まえ、今後の西市民病院の跡地活用を進めるうえでの方向性を明確にするため、ここに方針を改めて示すこととしました。

その中心は、「医療・福祉機能の誘致」です。現在我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、急性期医療から介護まで切れ目のない提供体制の整備が求められているとともに、あるべき医療提供体制を示す地域医療構想の策定が都道府県により進められています。そういった中、跡地を活用し医療機能と福祉機能の連携を図り、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるまちづくりを進めるものです。しかしながら、(仮称)加古川中央市民病院に加え、さらに跡地で市が病院を運営することは本市の財政面、医師確保の面から困難であるため、民間の医療機関の誘致を含め、跡地活用においては積極的な民間活力の誘導を進めます。

さらに、「休日・夜間急病センターの設置」による1次救急医療の体制整備は、(仮称)加古川中央市民病院をはじめとした医療機関との連携により地域の救急医療体制の充実につながるものです。

このほか、跡地活用に関する懇談会でもご意見のあった西公民館の将来の建替え用地の検討を行ったうえで、医療機能や福祉機能との連携による活用を民間活力の誘導により進めます。

変更点

1 医療・福祉機能の誘致

急性期医療を担う病院の後方支援を担う機能として、また、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるまちづくりを進めるために、西市民病院の跡地において、新たな医療と福祉の連携を進めます。

変更点

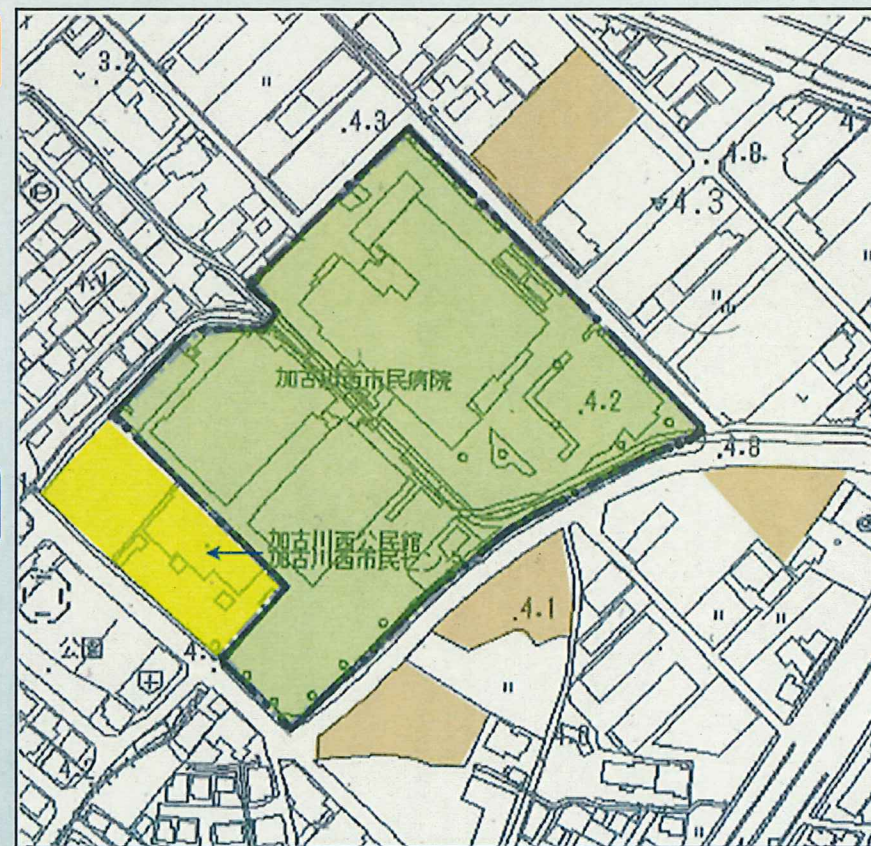
3 西公民館建替え用地の確保

加古川西公民館の将来の建替えに備え、現在の加古川西公民館敷地と西市民病院敷地の中から、確保する用地を検討します。

西市民病院の跡地活用に関する懇談会でもご意見をいただいた内容で、方針に定めることとしました。

【今後の課題】

医療機能の誘致を進めるためには、兵庫県保健医療計画に定められている基準病床数の範囲内で進めなければなりません。東播磨圏域(明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町で構成)は現在の計画において病床過剰地域であり、新たな病院の開設や増床が認められません。平成28年4月に予定されている基準病床数の見直しの動向を注視するとともに、医療機能の誘致に向け最大限の努力をしてまいります。



2 休日・夜間急病センターの設置

現在の加古川夜間急病センターは、昭和55年に建築されたもので、老朽化が進んでいます。西市民病院跡地へ移設するとともに、休日の1次救急診療が行える機能の設置により、広域行政の課題である夜間休日の1次救急医療体制の充実を図ることができます。

変更点

4 民間活力の誘導

医療・福祉機能の誘致とあわせ、跡地を活用する民間事業者の募集を行います。医療機能との連携による効果的な事業提案を求めます。